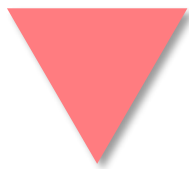


ASAKAWA 2023

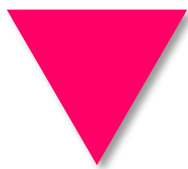


地域の氏神様 日の峯神社

浅川校区 第一次

ふくしのまちづくり計画

みんなが安心して暮らせる
住みよい浅川



2027

ごあいさつ

浅川校区社会福祉協議会では、「みんなが安心して暮らせる住みよい浅川」を基本理念に日々ふれあいネットワーク活動等を続けてまいりました。

浅川校区は令和4年9月現在、世帯数5,220世帯、人口11,198名、高齢化率31.0%で、65歳以上の高齢者は3,466人おられ最も高いところの高齢化率は56.3%となっています。

更に高齢化率を町名別で見ますと40%を超えている町名が13町名中6町名あり概して「高齢化したまち」と言えます。

このような地域の特性を考えますと浅川校区社協の基本理念を遂行するためには計画的かつ実践的な活動が必要であると考え、北九州市地域福祉活動計画を受けて令和4年度に小地域福祉活動計画を策定し、令和5年度から策定目標達成に向けて活動することといたしました。

地域福祉は一人ひとりが地域において安心して暮らせるように地域住民や関係団体等がお互いに協力して地域社会の生活課題解決に取り組まなければならないことから、計画策定にあたっては各自治区会、浅川まちづくり協議会、浅川地区民生委員児童委員協議会、老人会等地域の各団体にご参加をお願いしてご教示をいただき第一次計画では地域の最優先課題である高齢者に関する生活課題の解決に取り組むことといたしました。

この計画は5ヵ年計画であることから直ちにその効果を具現できるものではありませんが地域の各団体と協働し、さらには皆様のご協力を得て地域一体となって課題解決に努め浅川校区社協の基本理念の実現に向けて努力してまいりたいと思います。

最後に計画策定にご指導、ご協力いただきました各団体、各位並びに八幡西区社会福祉協議会職員の皆様に心からお礼申し上げます。

令和5(2023)年2月



浅川校区社会福祉協議会
会長 桂 成生

も く じ

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画の性格	
2 計画の期間	
3 計画の策定経過	
第2章 浅川校区の現状と課題	2
1 地域の特性	
2 地域の福祉課題	
第3章 計画体系	3
1 基本理念	
2 基本目標	
3 実施項目（体系図）	
4 重点実施項目	
第4章 計画の推進	7
1 地域への計画の承認と周知	
2 計画を推進するための体制	
3 第二次計画の策定	
参考資料	8
1 策定委員会委員名簿	
2 策定委員会での協議事項	

第1章 計画策定にあたって

1 計画の性格

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、浅川校区の様々な福祉課題を解決するために、既存の活動を活かしながら、住民や民間団体が将来の見通しを持って計画的に活動しようとするための民間の行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、浅川校区に住む人たちの「生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

(3) 北九州市及び市・区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市の「地域福祉計画」及び北九州市・区社会福祉協議会が中心となって策定した「地域福祉活動計画」と整合性を図りながら地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 浅川校区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉活動の中核的な団体として多様な団体と連携を図りながら地域福祉を推進するために今後の活動方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有しています。

2 計画の期間

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度までの5カ年とします。ただし、計画期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

3 計画の策定経過

浅川校区では、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等からの意見を踏まえ、既存の活動を活かしながら、民間の地域福祉に関する計画を策定するため、浅川校区小地域福祉活動計画策定委員会を設置し、浅川校区小地域福祉活動計画を策定しました。



第2章 浅川校区の現状と課題

1 地域の特性

	平成 14(2002)年 9 月 30 日	平成 24(2012)年 9 月 30 日	令和 4 年(2022)年 9 月 30 日
世 帯 数	4,337 世帯	5,087 世帯	5,220 世帯
人 口	11,197 人	11,741 人	11,198 人
1 4 歳 以 下	1,395 人(12.5%)	1,667 人(14.2%)	1,560 人(13.9%)
6 5 歳 以 上	1,952 人(17.4%)	2,652 人(22.6%)	3,466 人(31.0%)
小学校・中学校	浅川小学校・浅川中学校	地域包括支援センター	八幡西 1

浅川校区は八幡西区の最北西に位置し、若松区、水巻町と隣接しています。校区内には日の峯山があり自然豊かな地区です。折尾駅から市営バスが通っていますが、本数が少ないため交通は不便と感じる方が増えてきました。

2 地域の福祉課題（及び小地域福祉活動の課題）

●一人暮らしの高齢者が増えています

- ・浅川校区では一人暮らしの高齢者が増え、浅川校区社協や民生委員が見守る世帯が増えてきました。浅川校区社協の福祉協力員の平均年齢も 72.7 歳（令和 4 年 4 月現在）と、活動者も高齢化してきています。また、新型コロナウイルスの影響もあり、閉じこもり気味の高齢者が増えてきているように感じます。

●買い物に困っている人が増えています

- ・高齢になって運転免許証を返納する方が増えたり、生活基盤の支えとなっているバスの本数が減るなどして、日常生活に欠かせない買い物や病院などの外出が不便になったという声を聞くようになりました。

●サロン活動をもっと充実させたい

- ・浅川校区社協では 6 つの自治区会ごとに一人暮らし高齢者等が気軽に参加できるサロンを定期的で開催しています。現在は新型コロナウイルスの影響を受け、感染の状況を見ながら活動していますが、また以前のような活気あふれるサロンを再開するために、これからの新しいサロンのあり方を考えていく必要があります。



第3章 計画体系

校区では、地域共生社会の実現に向けて、子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、誰もが住み慣れたところで安心して生活できるまちにしたいと願い、基本理念と基本目標、取組みを定めました。

1 基本理念

「みんなが安心して暮らせる住みよい浅川」

2 基本目標

(1) 安心・安全に暮らせるまちにしよう

子どもから高齢者、子育て世代、障害のある方など誰もが安心して暮らせるよう、見守り活動を継続し、気軽に相談できるような体制づくりを目指します。また、そのためにもまち協や各団体との連携を強化します。

(2) お互いに助け合えるまちにしよう

生活上で困った時に使用できる一覧表（生活支援事業者一覧表）を作成し、また買い物支援を重点にした事業に取り組み、困った時に気軽に相談し合えるまちづくりを目指します。

(3) みんなが楽しくふれあえるまちにしよう

社協が中心となって行っているサロン活動を活発化させるとともに、ふれあい昼食交流会や地域行事などに協力し、多世代が交流できるような場を増やすことを目指します。

(4) 浅川の良さを広げ話し合いの場を充実しよう

地域住民一人ひとりが浅川校区社協の活動を知り、興味を持ってもらうために誰にでも分かりやすく伝わる広報活動を行います。また、より良い活動を行うため、誰もが発言しやすい場を作ります。



3 実施項目（体系図）

<p>「基本理念」</p> <p>みんなが安心して暮らせる住みよい浅川</p>	<p>〔基本目標〕</p>	<p>〔5年間で実施する取組み〕</p>
	<p>安心・安全に暮らせるまちにしよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動の充実（相談支援、安否確認） ・「お元気ですか？」の配付 ・登下校時の見守り活動の協力 ・まち協及び各団体との連携強化
	<p>お互いに助け合えるまちにしよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【重点・新規】買い物支援の検討 ・生活支援事業者一覧表の作成
	<p>みんなが楽しくふれあえるまちにしよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【重点】サロン活動の充実 ・ふれあい昼食交流会（食進と連携） ・敬老、年賀はがきの配付（小学校と連携） ・健康講座の開催 ・盆踊り大会の協力 ・餅つき大会の協力 ・美化活動の協力
	<p>浅川の良さを広げ話し合いの場を充実しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「社協だより」の発行 ・連絡調整会議の充実 ・役員会の充実 ・広報パネルの展示（浅川フェスタ） ・福祉協力員の勧誘 ・賛助会員募集活動の推進



4 重点実施項目

今回定めた基本目標を達成するために、特に関係団体・機関と連携して重点的に進めていく事業を「重点実施項目」と定め、次のことを推進していくことにしました。

重点実施項目		買い物支援の検討					
1 課題背景及び現状							
<p>校区内には日用品や食材などを購入できるスーパーが2カ所しかなく、高齢に伴う運転免許証の返納や市営バスの運行数の減少、また浅川台、浅川日の峯の一部の高台地域においては買い物が不便・困難という高齢者の声が多く聞かれるようになってきました。</p>							
2 活動の方針・目標							
<p>地域住民のニーズや実情に応じて、日々の生活に欠かせない「買い物」をどのように支援したいかを検討するために、アンケート調査や協力事業所の開拓などを行います。また、試行的な実施や支援ボランティアの確保を行い、日常生活が豊かで持続可能な買い物支援を目指します。</p>							
3 段階的な取り組みの年度計画 R5 (2023) ~R9 (2027)							
取り組み内容	連携する機関	R5	R6	R7	R8	R9	福祉の視点での対応策
アンケート調査の実施・分析	自治区会 民見協	●					高齢者のみ世帯を対象
活動の情報収集、手法の選定	協力事業所	●					支援方法の勉強会（現状調査）の実施、社会資源の発掘、他校区の視察等
場所の選定	協力事業所 自治区会	●					モデル地区の選定（1～2カ所）
試行実施	モデル地区 協力事業所		●				2ヵ月～半年を想定
生活支援事業者一覧表（買い物支援）の作成・広報	個別宅配等の事業所						社協として実施する買い物支援とは別に個人が契約する買い物支援の一覧
支援内容の見直し・本格始動	協力事業所						支援ボランティアの発掘・育成



重点実施項目		サロン活動の充実					
1 課題背景及び現状							
<p>浅川校区社協では現在自治区会単位6カ所でサロンを実施しています。主な利用者は高齢者で茶話会や軽いスポーツ、脳トレなどを行い、介護予防や閉じこもり防止となる集いの場として定着しています。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、現在は状況を見ながら活動を行っています。</p>							
2 活動の方針・目標							
<p>まずはコロナ前の活気あるサロンの再開、そして、今後は高齢者だけでなく、誰もが気軽にふらっと寄りたくなるサロンを目指します。そのために、さまざまな情報を収集し楽しいひとときを過ごせるよう、お世話係・お客様という関係性をなくした「みんなが主役のサロン」を利用者と一緒につくっていきます。</p>							
3 段階的な取り組みの年度計画 R5 (2023) ~R9 (2027)							
取り組み内容	連携する機関	R5	R6	R7	R8	R9	福祉の視点での対応策
他校区のサロン視察 (各サロン代表の交流)	他校区社協						<ul style="list-style-type: none"> ・男性主体サロン ・誕生会等のイベント型 ・子ども参加型 ・社会福祉施設サロン等、現状の課題解決につながるサロンの視察を実施
広報活動の強化	自治区会 民児協						<p>回覧板、見守り活動時の周知は継続、その他新たな広報活動の検討（全対象型にむけて）</p>
活動内容の見直し・ 企画提案	社会福祉施設 等外部機関						<p>外部講師(健康・介護・運転免許証返納等問題)の活用、サロン資材のシェア、活動場所の確保</p>
利用者からの ニーズ発掘	—					<p>ニーズを関係機関につなげる体制づくり</p>	
全世代対象型の サロンへ	まち協 自治区会 民児協						<p>地域(まち協・自治区会)行事との連携</p>



第4章 計画の推進

1 地域への計画の承認と周知

計画を推進していくために、既存の地域活動と連携を図りながら、以下の計画の広報活動を行います。

- ① 校区社会福祉協議会総会等を通じた活動者への計画の承認と周知
- ② 計画の実施項目を進めていく上での関係機関・団体への周知・協力依頼
- ③ 計画書概要版の配布などを通じた校区住民への周知 等

2 計画を推進するための体制

(1) 小地域福祉活動計画推進委員会の設置

計画を推進していくために、浅川校区小地域福祉活動計画推進委員会を設置し、計画の進行管理等について、委員会で協議を進めていきます。

- ① 関係機関・団体との連携
- ② 計画内容の具体的な実施方法
- ③ 進行管理の実施

(2) 計画の進行管理

浅川校区小地域福祉活動計画推進委員会を年度に数回程度開催します。(当年度の事業推進の確認、年度内における中間確認、次年度の事業確認、また必要に応じて開催)

委員会では、各団体との連携を図りながら、計画内の各実施項目の進捗状況を把握し、うまく進行していない場合にはその原因を明らかにし、問題への対策を立て、その対応策を実施します。

(3) 計画の評価

計画期間の中間時点では計画全体の間見直しを、最終年度には総括評価を行います。

3 第二次計画の策定

第一次計画の推進状況を踏まえて、第二次計画の策定期間には新しく計画策定委員会を設置し、計画策定に向けて協議を進めていきます。



参考資料 【浅川校区小地域福祉活動計画の策定経過】

1 浅川校区小地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

	氏名	所属団体	役職	備考
1	桂 成生	浅川校区社会福祉協議会	会長(地区代表)	策定委員長
2	三好 陽	浅川校区社会福祉協議会	副会長	
3	石井 民子	浅川校区社会福祉協議会	副会長	
4	松原 里美	浅川校区社会福祉協議会	書記	
5	白石 春美	浅川校区社会福祉協議会	総務部会長	
6	野路 廣	浅川校区社会福祉協議会	広報部会長	
7	鈴木 禮子	浅川校区社会福祉協議会	ふれあい部会長	
8	竹尾 悦子	浅川校区社会福祉協議会	総務部会員	
9	安廣 真知子	浅川校区社会福祉協議会	広報部会員	
10	渡部 トヨ子	浅川校区社会福祉協議会	ふれあい部会員	
11	村石 たよ子	浅川校区社会福祉協議会	地区代表	
12	岩男 賢照	浅川校区社会福祉協議会	地区代表	
13	藤田 秀昭	浅川校区社会福祉協議会	地区代表	
14	松井 すみえ	浅川校区社会福祉協議会	地区代表	
15	吉田 親安	浅川校区社会福祉協議会	地区代表	

2 浅川校区小地域福祉活動計画策定委員会での協議事項

回	開催日	主な協議事項
1	R 4 年 8 月 18 日 (木)	・小地域福祉活動計画とは ・浅川校区の現状把握 ・課題に対応できる既存事業、資源の洗い出し
2	R 4 年 9 月 15 日 (木)	・体系図の作成 (今後5年間の活動整理)
3	R 4 年 10 月 20 日 (木)	・体系図の確認・基本理念の設定 ・重点実施項目の選定
4	R 4 年 11 月 17 日 (木)	・重点実施項目の単年度計画作成
5	R 4 年 12 月 15 日 (木)	・重点実施項目の単年度計画の確認 ・計画書及び概要版の部数等についての確認
6	R 5 年 1 月 19 日 (木)	・計画書及び概要版の構成、編集



社会福祉協議会のイメージキャラクター

プチボザウルス Petit vo saurus



Petit (プチ：ちっちゃな)

Volunteer (ボランティア)

Saurus (サウルス≒恐竜)



お問合せ 浅川校区社会福祉協議会

〒807-0876 北九州市八幡西区浅川日の峯 2-1-10 浅川市民センター内
TEL 093-601-3981 FAX 093-601-3982

八幡西区社会福祉協議会

〒806-8510 北九州市八幡西区黒崎 3-15-3 コムシティ 6階
TEL 093-642-5035 FAX 093-642-5077

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた内
(代表) TEL 093-882-4401 FAX 093-882-3579
(地域福祉部) TEL 093-882-4425 FAX 093-873-1351

